

## 平成29年三条市議会第5回定例会請願文書表

受理番号	第20号	受理年月日	平成29年9月11日
件名	私学助成の充実を求める請願		
紹介議員	阿部銀次郎 君    酒井 健 君    佐藤宗司 君    武藤元美 君		
請 願 文			
<p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>県内の私立高校は、各校が建学の精神に基づいて豊かな教育をつくり、地域の子供たちの教育に尽力しながら、県内の教育を支える担い手としての役割を果たしています。</p> <p>2010年度に発足した国の就学支援金制度は、2014年度の制度見直しにより国が規定する低所得層である年収590万円未満程度の世帯に対し、加算支給額が増額されました。国の拡充を受け、県でもこの間独自の学費軽減制度の拡充が行われてきました。</p> <p>しかし、私立高校生の学費負担の現状は、年収590万円未満程度の世帯で見ると、国と県の学費軽減の支援を受けた後も年額約19万円から40万円(初年度納入金平均)の負担が残り、依然として重くのしかかっています。一方の公立高校生の学費負担は、ほぼ無償(入学金5,650円の負担のみ)となっており、同じ高校生でも公私間に大きな学費格差が存在しています。</p> <p>今年度は国の就学支援金制度の2回目の見直しが行われる年です。国の制度拡充に加え、県独自の学費軽減制度が拡充されれば、私立高校生の学費負担の軽減が一気に進むこととなります。</p> <p>また、教育条件における公私間の格差是正も重要な課題となっています。2002年度から2016年度の15年間の教員数の推移を見ると、2002年度に専任教員709人であったのが2016年度には683人と、26人の減少が見られるのに対し、常勤講師は2002年度50人から2016年度132人と、82人も増加しています。このように、県内私立高校の教員構成の現状は、年々専任教員の数が減り続ける一方で、有期契約の常勤講師がふえています。教育は、その継続性が求められます。とりわけ私学では、各校が「建学の精神」に基づく独自の教育を行っており、そうした教育の伝統を継承していくためには専任教員の存在は不可欠です。</p> <p>教育条件に公私間の格差が生じる大きな要因は、私立高校経常費への公費支出の少なさにあります。公立高校生には1人当たり約100万円の経常費に対する公費支出がありますが(2015年度決算 県教委資料)、私立高校生には1人当たりその4割弱に当たる約36万円</p>			

(2017年度)の経常費助成にとどまっています。専任教員の増員を図るためには、「経常費2分の1」を上限とする現在の助成制度にかわる新たな制度の実現が求められます。

未来ある子供たちのために、経済的格差により子供たちの学校選択の幅が狭まることのないよう、また同時に私学教育本来のよさが一層発揮されるよう私学助成の増額・拡充が強く求められます。

以上を踏まえ、次の事項についてお願いいたします。

**【請 願 事 項】**

- 1 地方自治法第99条の規定により本請願を採択し、関係機関に意見書を提出してください。

付託委員会	総務文教常任委員会
-------	-----------